

第215回（令和6年7月14日施行）

3級 商業簿記

第1問

簿記上の取引の仕訳を通じて、記帳原則と勘定科目の使用についての基礎的な理解を問う問題です。

1. 当期に生じた売掛金が回収不能、すなわち貸倒れとなった場合の仕訳を問うています。
当期の売掛金が回収不能となった場合の金額は、貸倒損失勘定として処理します。前期の売掛金の処理と違いますので注意しましょう。
2. 借入れを行った場合の仕訳を問うています。本問では借用証書を引き渡していますので、借入金勘定（負債）で処理します。
3. 給与の支払い及び源泉徴収を行った際の処理を問うています。源泉徴収された所得税額
の金額分は、本来の負担者である従業員から企業が預かって、後に納税することになります
ので、所得税預り金勘定（負債）で処理します。従業員へ支払った給与の金額から、所
得税の源泉徴収額を差し引いた金額が、普通預金口座から支払われていますので、普通預
金勘定（資産）で処理します。
4. 従業員個人が負担すべき物品の購入代金を立て替えて支払った場合、会社は従業員に対
する債権（従業員から金銭を受け取る権利）を有することになります。その債権を従業員
立替金勘定（資産）に計上します。
5. いわゆる「売上原価対立法」で商品を売買した場合の仕訳を問うています。売上原価対
立法は、その名のとおり「売上」とそれに対応する「売上原価」を対立（両建て）させて、
間接的に商品販売益を把握する方法です。売上原価を計上するタイミングとして、「販売
のつど」と指示されていますので、売上計上と同時に売上原価を計上することになります。
6. 株式市場から株式を購入した場合の仕訳を問うています。株式の取得は有価証券勘定
（資産）で処理します。なお、証券会社に支払った購入手数料を有価証券の取得価額に含
めることになります。
7. 当期純利益が生じた場合の仕訳を問うています。株式会社の場合は、当期純利益が損益
勘定にて計算され、損益勘定から繰越利益剰余金勘定に振り替えることになります。決算
整理後の決算振替仕訳では、すべての収益勘定と費用勘定からそれぞれ収益額と費用額
が損益勘定に振り替えられます。結果として損益勘定では収益総額と費用総額の差額で

当期純利益が算定されますこの当期純利益は純資産の増加として繰越利益剰余金へ振り替えられます。

第2問

本問は、①資産、負債、純資産、総収益、総費用、そしてそれらと当期純利益との関係、②期首・期末商品棚卸高、純仕入高、売上原価、純売上高、そして売上総利益との関係についての理解を問う問題です。

なお、当期に損益取引以外の取引により生じた純資産の変動はなかったため、次のiiiの関係が成立します。

$$\text{「期首(末)資産} = \text{期首(末)負債} + \text{期首(末)純資産} \text{」} \cdots \cdots \text{i}$$

$$\text{「当期純利益} = \text{総収益} - \text{総費用} \text{」} \cdots \cdots \text{ii}$$

$$\text{「期末純資産} - \text{期首純資産} = \text{当期純利益} \text{」} \cdots \cdots \text{iii}$$

$$\text{「売上原価} = \text{期首商品棚卸高} + \text{純仕入高} - \text{期末商品棚卸高} \text{」} \cdots \cdots \text{iv}$$

$$\text{「売上総利益} = \text{純売上高} - \text{売上原価} \text{」} \cdots \cdots \text{v}$$

第3問

本問は、仕訳から取引を推定する能力を問う問題です。示された仕訳の情報にもとづいて、特定の取引内容を推定することは、取引と仕訳の関係を理解する能力が求められます。

第4問

本問は、先入先出法を用いた場合の棚卸資産の払出数量の管理、払出単価の決定、そして利益計算に関する理解を問う問題です。

商品有高帳を作成・利用する第一の目的は在庫管理です。在庫不足が生じないようにすることが第一義的に必要ですから、数量の記入について特に間違わないようにしなければなりません。商品有高帳を作成・利用するもう一つの目的は、利益管理です。個々の商品が利益を生み出しているかどうかをチェックすることが必要であり、売上原価を適切に計算するために仕入単価の把握が重要になります。

第5問

本問は、精算表の作成を通じて、主として決算整理の理解を問う問題です。決算時に行わ

れる決算整理事項は、精算表上は修正記入欄に記入します。以下、具体的な決算整理の内容を示します。

1. 現金過不足の整理

現金過不足は期中において発見された現金帳簿残高と現金実際有高との差額であり、現在調査中のものです。決算手続中に交通費の記帳漏れが明らかとなったため、交通費として処理します。

2. 商品売買取引に関わる決算整理

商品売買取引は、勘定科目から明らかなように三分法により処理されています。そこで、決算整理では、商品の期首棚卸高（残高試算表欄の繰越商品勘定の金額）を仕入勘定に振り替える（仕入勘定の借方と繰越商品勘定の貸方に記入する）とともに、期末棚卸高を繰越商品勘定に振り替えます（繰越商品勘定の借方と仕入勘定の貸方に記入します）。この2つの振り替えにより、残高試算表欄と修正記入欄の金額を合わせた仕入勘定の残高（貸借差額）は、売上原価を示すこととなります。

3. 貸倒れの見積もり

貸倒れの見積もりについては、売掛金の残高に2.0%を乗じた金額が、決算整理後の貸倒引当金の金額となるようにします。この問題では差額補充法による処理が求められているため、残高試算表の貸倒引当金の金額と決算整理後の金額との差額を貸倒引当金繰入勘定（費用）で処理します。

4. 備品の減価償却

備品の減価償却については、取得原価から残存価額（本問ではゼロ）を控除した金額を耐用年数（本問では4年）で除した金額が1年分の減価償却費の金額です。また、直接法による処理が要求されているますので、減価償却費の金額だけ、備品勘定（資産）を直接的に減少させるように、備品勘定の整理記入欄の貸方に記入します。

5. 給料の未払分の整理

精算表の残高試算表欄の給料（借方）は、当期に支払った金額で記録されているので、当期に計上されるべき給料の一部（未払分）が含まれていません。当期の損益計算を適正に行うためには、給料の金額に、当期で計上されるべき給料の未払分を追加する必要があります。

6. 家賃の前払分の整理

精算表の残高試算表欄の支払家賃（借方）は、当期に支払った金額で記録されているので、当期だけではなく次期に計上されるべき支払家賃も含まれています。当期の損益計算

を適正に行うためには、支払家賃勘定（費用）の金額に含まれている次期の支払家賃すなわち前払分は控除されなければなりません。